

総務企画課

総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和3年度の歳入総額は13,164,810円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料899,900円、第13款諸収入208,710円、特別会計母子父子寡婦福祉資金12,056,200円である。

前年度と比較して総額1,164,830円(9.7%)増となった。

表1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	11,652,788	2,677,688	-	8,975,100
令和2年度	11,999,980	1,819,080	-	10,180,900
令和3年度	13,164,810	1,324,177	-	11,840,633
一般会計	1,108,610	1,108,610	-	-
7款 使用料及び手数料	899,900	899,900	-	-
1項 使用料	8,800	8,800	-	-
1目 総務使用料	8,800	8,800	-	-
2節 家屋使用料	8,800	8,800	-	-
2項 手数料	891,100	891,100	-	-
3目 衛生手数料	712,610	712,610	-	-
1節 寄生虫検査手数料	-	-	-	-
3節 細菌検査手数料	712,610	712,610	-	-
8目 証紙収入	178,490	178,490	-	-
1節 証紙収入	178,490	178,490	-	-
13款 諸収入	208,710	208,710	-	-
7項 雑入	208,710	208,710	-	-
1目 雑入	208,710	208,710	-	-
13節 雑入・その他	208,710	208,710	-	-
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	12,056,200	215,567	-	11,840,633
2款 諸収入	12,056,200	215,567	-	11,840,633
2項 雑入	12,056,200	215,567	-	11,840,633
1目 雑入	12,056,200	215,567	-	11,840,633
1節 雑入	12,056,200	215,567	-	11,840,633

(2) 歳出

令和 3 年度の歳出総額は 159,467,595 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 39,940,742 円、第 4 款衛生費 119,450,961 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 75,892 円である。前年度と比較して総額 54,194,126 円 (51.5%) 増となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位 : 円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和元年度	99,537,050	99,537,050	-
令和2年度	105,273,469	105,273,469	-
令和3年度	159,467,595	159,467,595	-
一般会計	159,391,703	159,391,703	-
3 款 民生費	39,940,742	39,940,742	-
1 項 社会福祉費	39,863,462	39,863,462	-
1 目 社会福祉総務費	25,582,125	25,582,125	-
2 目 障害者福祉費	13,551,937	13,551,937	-
3 目 老人福祉費	714,400	714,400	-
4 目 遺家族等援護費	15,000	15,000	-
7 目 婦人対策費	-	-	-
2 項 児童福祉費	77,280	77,280	-
3 目 ひとり親福祉費	77,280	77,280	-
3 項 生活保護費	-	-	-
2 目 扶助費	-	-	-
4 款 衛生費	119,450,961	119,450,961	-
1 項 公衆衛生費	99,822,621	99,822,621	-
1 目 公衆衛生総務費	88,051,651	88,051,651	-
2 目 結核対策費	640,679	640,679	-
3 目 予防費	427,464	427,464	-
4 目 精神保健福祉費	638,894	638,894	-
5 目 成人病対策費	10,063,933	10,063,933	-
2 項 環境衛生費	1,021,025	1,021,025	-
1 目 食品衛生指導費	1,003,769	1,003,769	-
2 目 環境衛生指導費	17,256	17,256	-
3 項 保健所費	18,192,154	18,192,154	-
1 目 保健所費	18,192,154	18,192,154	-
4 項 医薬費	414,361	414,361	-
1 目 医務費	221,000	221,000	-
2 目 栄養指導費	109,991	109,991	-
3 目 保健師等指導管理費	9,900	9,900	-
4 目 薬務費	73,470	73,470	-
特別会計	75,892	75,892	-
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	75,892	75,892	-
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	75,892	75,892	-
1 目 母子福祉資金貸付費	75,892	75,892	-

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和3年度末現在、病院13施設(2,402床)、一般有床診療所9施設(145床)、一般無床診療所153施設、歯科診療所126施設で、合計301施設(2,547床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度末日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分	施設数												病床数									
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所				
	計	地域医療支援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	は り き ゆう う		あ ん 摩 マ ッ サ ー ジ 指 圧	柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
												計										
管内	R元	13	2	11	2	9	153	-	124	-	2	129	56	34	2,411	1,628	414	-	369	-	137	8
	R2	13	2	11	2	9	153	-	126	-	2	132	54	34	2,404	1,621	414	-	369	-	137	8
	R3	13	2	11	2	9	153	-	126	2	-	132	56	35	2,402	1,624	409	-	369	-	137	8

出典 衛生行政報告例、医療施設調査の過去の3年間施設数等
病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位 : 人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段 : 10 万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	504 (180.6)	165 (59.1)	480 (172.0)	74 (27.9)	45 (16.5)	1,865 (683.9)	464 (170.1)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	492 (177.8)	161 (58.2)	525 (189.7)	81 (29.8)	50 (18.4)	1,903 (701.0)	512 (188.6)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	518 (192.2)	168 (62.3)	554 (205.5)	85 (31.5)	67 (24.9)	2,003 (743.2)	471 (174.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

< 管内 > 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

< 千葉県・全国 > 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

< 管内 > 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口 : 千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在 (千葉県)

< 千葉県・全国 > 衛生行政報告例隔年報 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により立入による検査は実施せず、病院13施設に対し書面による検査を行った。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和3年度の医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、482件であった。

表2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位 : 件)

免許種類		取扱い件数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
厚生労働大臣	医師	15	12	9
	歯科医師	2	5	2
	薬剤師	43	36	36
	保健師	22	21	25
	助産師	9	7	4
	看護師	200	179	249
	理学療法士	26	35	29
	作業療法士	13	16	8
	臨床検査技師	11	8	8
	診療放射線技師	5	4	4
	衛生検査技師	-	-	-
	視能訓練士	3	1	-
管理栄養士	23	27	27	
知事	准看護師	34	35	29
	栄養士	27	21	31
	登録販売者	21	20	21
総数		454	427	482

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和3年度末現在1,395施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和3年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は52施設、廃止の届出があった施設は34施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			年度内の許認等事務処理件数 ¹		
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,339	1,365	1,395	52	34	73
薬 局	109	114	115	7	6	14
医薬品製造業(薬局)	5	5	5	-	-	1
医薬品製造販売業(薬局)	5	5	5	-	-	1
店舗販売業	51	53	56	3	-	27
卸売販売業	18	15	14	-	1	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業 ²	160	167	175	13	8	11
管理医療機器販売業・貸与業 ²	790	799	827	22	3	-
毒物劇物製造業	45	45	44	-	1	3
毒物劇物輸入業	6	6	5	-	1	1
毒物劇物販売業	130	134	127	6	13	14
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	19	21	21	1	1	-
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-

¹事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

²同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和3年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ575件の監視を実施し、15施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制の不備、開設者の義務等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位:件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・届出無業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記簿	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭		説諭・報告	誓約書	始末書	行政処分
総数	令和元年度	1,138	433	25	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	10	19	9	3	-	24	-	1	-	-	-	-
	令和2年度	1,158	185	13	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	2	-	-	7	12	-	1	-	1	-	-
	令和3年度	1,161	575	15	-	-	-	-	-	-	8	-	-	5	3	2	1	1	15	-	1	-	1	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	115	41	8	-	-	-	-	-	-	4	-	-	3	2	1	-	1	8	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	56	36	6	-	-	-	-	-	-	4	-	-	2	-	1	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業務上取扱う施設		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	高度管理販売業	128	41	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-		
	一般管理	547	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般	-	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	貸与業	47	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	高度管理	244	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和3年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に年間の監視計画を立て、立入調査を行った。35件の監視を実施し、1施設の違反が認められた。

違反内容は、事故の際に講じなければならない応急処置の内容を記載した書面の交付の不備であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数				
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分			
総数	令和元年度		201	84	6	-	-	-	2	2	3	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-		
	令和2年度		207	55	6	2	-	2	4	2	3	-	-	-	1	4	-	2	-	-	-	-	-		
	令和3年度		198	35	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-		
製造輸入	製造業		44	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	輸入業		5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
販売業	薬局		13	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	医薬品販売業		9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業協同組合		7	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	種苗店		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他		97	10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者																							
		第2項の者																							
		第22条第5項の者																							
	特定毒物研究者		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで2か月間にわたり撲滅運動を実施し、管内2箇所においてけし300本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内21名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和3年度の献血目標は全血献血3,460人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は167%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和元年度	150	196	131	3,620	7,092	196	3,770	7,288	193
令和2年度	150	135	90	3,700	6,103	165	3,850	6,238	162
令和3年度	120	133	111	3,340	5,650	169	3,460	5,783	167

成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和63年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後、平成3年、平成8年、平成13年、平成18年、平成23年と五度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

本県は、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となる2025年（令和7年）に向けて急速に少子高齢化が進む中、医療・介護サービスのニーズの増大が予想されており、それに対応できる地域の医療提供体制の構築が喫緊の課題となっている。

こうした中、平成26年6月に医療法が改正され、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を医療計画の一部として新たに策定することが定められたことを踏まえ、平成28年3月に「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、新たに令和7年を見据えた『地域医療構想』を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

さらに、平成30年4月には、『地域医療構想』の実現に向け、医療機能の分化・連携の促進、在宅医療の提供体制の整備推進、医療人材の養成確保など、必要な取組を盛り込んだ「千葉県保健医療計画」の改定を行った。

6 厚生統計調査（令和3年分は今後公表予定）

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和2年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は1,587人で、前年より87人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.2下回り、5.9であった。(千葉県6.6、全国6.8)

死亡総数は2,957人で、前年より69人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.6上回り、11.1であった。(千葉県10.1、全国11.1)

婚姻件数は1,037組で、前年より136組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.4下回り、3.9であった。(千葉県4.1、全国4.3)

離婚件数は503組で、前年より34組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.04上回り、1.88であった。(千葉県1.5、全国1.57)

表6-(1)-ア-(ア)人口動態総覧 (単位:人)

	人口	出生					死亡					乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満(再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	
管内	平成30年	271,453	1,764	929	835	6.5	166	2,771	1,584	1,187	10.2	9	5.1	5	1.1
	令和元年	275,385	1,674	826	848	6.1	163	2,888	1,618	1,270	10.5	2	1.2		
	令和2年	273,771	1,587	811	776	5.9	154	2,957	1,675	1,282	11.1	1	0.6		
千葉県	6,322,897	40,168	20,470	19,698	6.6	3,699	62,118	33,803	28,315	10.1	84	2.1	40	1.0	
全国	123,398,962	840,832	430,710	410,122	6.8	77,539	1,372,648	706,750	665,898	11.1	1,512	1.8	704	0.8	

令和2年千葉県衛生統計年報による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧 (単位 : 人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	平成 30年	26	14.3	22	12.1	9	5.1	5	4	1,176	4.3	508	1.87	1.35
	令和 元年	26	15.1	17	9.9	8	4.8	8	-	1,173	4.3	469	1.84	1.33
	令和 2年	14	8.7	13	8.1	5	3.1	5	-	1,037	3.9	503	1.88	1.29
千葉県		409	10.0	424	10.3	160	4.0	128	32	24,996	4.1	9,187	1.50	1.27
全国		8,188	9.5	9,090	10.6	2,664	3.2	2,112	552	525,507	4.3	193,253	1.57	1.33

令和 2 年千葉県衛生統計年報による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成30年管内					令和元年管内					令和2年管内				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	809	518	291	298.0	悪	834	541	293	302.8	悪	850	540	310	310.4
2	心	354	184	170	96.5	老	335	98	239	122.4	心	341	174	167	124.6
3	老	262	80	182	96.5	心	314	168	146	114.0	老	338	105	233	123.5
4	脳	207	109	98	76.2	脳	205	102	103	74.4	脳	217	113	104	79.2
5	肺	200	115	85	73.6	肺	182	101	81	66.1	肺	161	110	51	58.8
6	不	70	45	25	25.7	不	71	45	26	25.8	不	81	51	30	29.6
7	自	67	49	18	24.6	誤	63	36	27	22.9	自	70	49	21	25.6
8	高	52	33	19	19.1	糖	55	35	20	20.0	腎	56	35	21	20.5
9	腎	44	26	18	16.2	腎	53	28	25	19.2	糖	46	32	14	16.8
10	肝	38	23	15	13.9	自	47	38	9	17.1	肝	40	30	10	14.6

順位	令和2年 県					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	17,709	10,687	7,022	280.0	悪	381,497	310.7
2	心	9,663	5,027	4,636	152.8	心	214,623	174.8
3	老	5,758	1,680	4,078	91.1	老	152,024	123.8
4	脳	4,555	2,391	2,164	72.0	脳	104,588	85.2
5	肺	3,953	2,370	1,583	62.5	肺	73,190	59.6
6	誤	1,695	1,055	640	26.8	誤	49,489	40.3
7	不	1,425	847	578	22.5	不	38,296	31.2
8	腎	1,065	610	455	16.8	腎	28,686	23.4
9	自	1,050	669	381	16.6	ア	22,960	18.7
10	大	848	495	353	13.4	血	22,343	18.2

1 令和2年千葉県衛生統計年報による。

2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物 不・・・不慮の事故 肝・・・肝疾患 大・・・大動脈瘤及び解離
 心・・・心疾患 自・・・自殺 老・・・老衰 肺・・・肺炎
 脳・・・脳血管疾患 腎・・・腎不全 糖・・・糖尿病 慢・・・慢性閉塞性肺疾患
 誤 誤嚥性肺炎 ア・・・アルツハイマー病 血・・・血管性及び詳細不明の認知症

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総 数	8 5 0	5 4 0	3 1 0
口唇口腔及び咽頭	2 3	1 9	4
食道	3 3	2 7	6
胃	1 2 0	8 9	3 1
結腸	6 2	3 3	2 9
直腸S状結腸移行 部及び直腸	4 3	3 0	1 3
肝及び肝内胆管	4 8	3 3	1 5
胆のう及びその他 の胆道	3 8	2 4	1 4
膵	8 4	5 0	3 4
喉頭	-	-	-
気管、気管支及び 肺	1 6 3	1 2 1	4 2
皮膚	4	2	2
乳房	3 2	1	3 1
子宮	1 6	-	1 6
卵巣	7	-	7
前立腺	2 6	2 6	-
膀胱	2 1	1 7	4
中枢神経系	5	3	2
悪性リンパ腫	2 3	1 4	9
白血病	1 1	5	6
その他のリンパ組 織造血組織及び関 連組織	1 0	6	4
その他の悪性新生 物	8 1	4 0	4 1

令和 2 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民の保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	平成 27 年国勢調査地区から国勢調査地区から層化無作為抽出した地区の世帯及び世帯員について、調査員が世帯を訪問し、調査票を配布。世帯員は調査票に記入し、後日調査員が回収する。	管内
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	管内医療施設管理者の報告による。 月報	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	各病院等の管理者の報告による。 月報	管内全病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等における行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	年度法及び各年報	

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7 - (1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
開催中止	18	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため開催を見合わせた。

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7 - (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
令和3年8月19日 書面開催	12	・千葉県保健医療計画の中間見直しについて ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について 等
令和4年1月25日 Web会議	11	・千葉県保健医療計画の中間見直しについて ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について 等

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催を見合わせた。			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9 - (1) - ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催を見合わせた。			

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催を見合わせた。			

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止		

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
帝京大学ちば総合医療センター	1	令和 4 年 2 月 1 日 ~ 2 月 2 8 日

1 0 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 1 0 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
第 48 号	令和 3 年 8 月	9,700	管内町内会回覧、病院、保健福祉施設等
第 49 号	令和 4 年 3 月	9,700	

(2) ホームページの運営

保健所業務に係る情報を随時更新し、県民への周知を行っている。

ホームページアドレス：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichihara/index.html>

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

概ね震度 5 強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めている。

平成 31 年 1 月には、発災後 72 時間までに実効性のある活動を行うために策定した超急性期マニュアルに加え、超急性期における体制構築後の活動手順を定めた「災害時実働マニュアル急性期編」を策定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を1セット(500人分)、医療救護資機材(救急医療セット)を10セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和3年度は参加せず。

(4) 情報伝達訓練の実施

令和3年度危機管理週間内の4月20日(火)に参集対象職員38名に当該訓練を実施した。

また、令和3年度危機管理月間内の8月6日(金)においても、参集対象職員39名に当該訓練を実施した。